

令和5年度 施政方針

令和5年2月28日
美祢市長 篠田 洋司

施政方針

(はじめに)

令和5年第1回美祢市議会定例会に臨み、議案の説明に先立ちまして、私の市政運営に取り組む方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の深い御理解と格別の御協力を賜りたいと存じます。

(現状及び背景)

私が、市民の皆様の負託を受け、市政を担わせていただくことになってから3年が過ぎようとしておりますが、この間、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会経済活動が大きく制限されるなか、影響を受ける市民の皆様や事業者等への支援など、「命を守る」、「生活を守る」、「事業者を守る」、「教育を守る」ことに主眼を置き、スピード感を持って、様々な対策を講じてきたところであります。

コロナ禍から今日に至るまで、市民の皆様におかれましては、感染防止対策に御協力いただいておりますことに、心から感謝申し上げますとともに、医療従事者やエッセンシャルワーカーの皆様におかれましては、市民の安心・安全を守るという使命を持って日々の業務に取り組まれている姿に、改めて感謝と深

く敬意を表する次第であります。

昨年を振りかえれば、いまだ終わりが見通せないロシアのウクライナ侵攻による紛争は、日本の経済に大きな影響を及ぼし、エネルギーや物価高騰は地方経済を直撃しています。本市においても、長引くコロナ禍の影響や国際情勢の急激な変化による物価高騰等により、市民生活や地域経済を取り巻く状況は厳しさを増しております。

コロナ禍から脱却し、傷ついたひとやまちの活力を取り戻し、将来へつなげていくため、新しい行動変容や社会変化、市民のニーズを的確にとらえること、何に手を差し伸べなければならないかをつかむこと、必要な対策を切れ目なく講じることが必要であります。そして、主役である「人への投資」により、本市の未来を「まもる・つなぐ・創る」こと、特に、想定を超える人口減少と著しい少子化については、持続・発展可能なまちづくりを進めるために、優先的かつ重要事項として、対応策を講じなければなりません。

また、コロナ禍における新しい生活様式への対応として加速したデジタルトランスフォーメーションは、いまや社会変革を進める原動力であり、人と自然が共生する脱炭素社会を実現するためのグリーントランスフォーメーションとともに、取り組まなければならない新たな行政課題であります。

(重点項目)

そこで、私は、「市民生活や地域経済への支援」「人口減少・少子化対策」「デジタル化・グリーン化の推進」を重点項目と位置づけ、取り組むことといたします。

1 市民生活や地域経済への支援

一つ目の「市民生活や地域経済への支援」についてであります。

新型コロナウイルス感染症については、国において、本年5月には感染法上の位置づけを二類相当から五類への移行を決定したことから、今後は、五類への移行に伴い、示される政策や措置の見直しに準じ、国や県の動向を注視しながら、引き続き感染拡大の防止に取り組んでまいります。

次に、令和4年度からの繰越事業として、プレミアム率30%の商品券を発行し、地域消費者の購買意欲拡大等による地域経済と商業の活性化を図ります。

また、コロナ禍を契機に事業者の生産性向上、高付加価値化、人材の育成等が求められていることから、中小事業者支援として取り組まれるIT導入、新商品開発のための設備投資及び販路開拓に係る経費の一部補助を行い、「稼ぐ力」の後押しを図ります。

高齢化等による担い手の減少により、耕作放棄地が増加して

いることに加え、資材費等の高騰により、農業経営の厳しさ、耕作面積の減少に、さらに拍車をかけているといった課題については、経営継続の下支えとして、農作物の作付を行う農業者に、また、飼料等の高騰影響を受けている畜産農家に対し支援を行うとともに、物価高騰対策として、学校給食のメニューや質の維持のため、食材費の補助を行います。

これらの取組を通して、ウィズコロナの局面として、物価高騰等厳しい状況にある市民や事業者の皆様が、共に前を進んでいけるよう、市民の皆様に寄り添った市政を実現してまいる所存であります。

2 人口減少・少子化対策

続いて、二つ目の「人口減少・少子化対策」についてであります。

本市において、最大の課題は著しい人口減少及び少子化であります。

特に、合計特殊出生率については、令和2年国勢調査結果を用いて比較すると、山口県との差はマイナス0.46であり、これは有配偶率がマイナス0.32であることが大きく起因しております。

本市では、少子化対策プロジェクトチームにおいて、少子化対策の具体的な取組の検討を行い、事業化を進めてまいりました。

た。

まず、「未婚化」「晩婚化」対策として、同様の課題を抱える萩市、長門市の3市共同で、相談窓口の設置、婚活イベントやセミナーの開催の実施、新婚世帯への支援を通じて、結婚や定住の促進を図ります。

次に、「子育て支援」であります。

本市では、平成27年4月の子ども・子育て支援法施行に伴う第3子以降の児童に係る保育料の無料化と合わせて、市独自で第2子の児童に係る保育料を2分の1相当の負担としており、さらに、令和元年からは、副食費を無償化しているところであります。

令和2年国勢調査を用いて、本市の最年少の子どもの年齢別共働き世帯率について比較すると、0から5歳が70.0%、6歳から12歳が88.3%と、山口県と比較し、それぞれ9.1ポイント、8.4ポイント高くなっております。共働きが多い子育て世帯に対し、子どもを保育園に預けやすい環境を整えることは、負担の軽減や就労支援につながっていくと考えます。これらの状況を踏まえ、令和5年度より第2子に加え、第1子の児童に係る保育料についても2分の1相当の負担といたします。

次に、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を一体として実施し、様々なニーズに即した必要な支援につなげてま

います。また、子育て費用の負担軽減を目的に、昨年度から実施しています出産時や小学校、中学校への入学時に、それぞれ5万円を給付する出産祝金及び入学祝金の給付事業についても継続してまいります。

次に、子ども医療費助成事業について、昨年度から所得制限を撤廃しておりますが、引き続き、全ての小中学生の医療に要する経費のうち、医療費の自己負担額を所得に関係なく助成することといたします。

次に、女性就労者の支援として、市が定める要件に該当する事業者が、事業所における女性就労者の子育てと仕事の両立を支援することを目的に、女性就労環境の改善をされた場合、その費用の一部補助を実施いたします。

次に、「I J U・定住対策」についてであります。

人口の増減のうち、高齢化や出生率の影響を受ける自然増減に対し、社会増減は美祢市に魅力を感じ「ここに住みたい」と思ってもらうことで改善する可能性があります。本市にしかない強み、それは日本最大級のカルスト台地である秋吉台や日本最大規模の鍾乳洞である秋芳洞、名水百選にも選定された弁天池などを含めた豊かな自然があり、いわゆる田舎暮らしの環境が整うこと、高速道路などのアクセスがいいこと、地震等の災害が少ないことなどであり、本市の魅力を体験できるきっかけづくりも必要であります。移住・定住者をサポートする方々の

御協力を得ながら、みね暮らしを体験できるお試し用住宅を活用したD I Y体験を通じ、関係人口の創出、拡大を、また、住宅取得時の経済的支援を通じて、定住人口の拡大を図ります。

3 デジタル化・グリーン化の推進

続いて、三つ目の「デジタル化・グリーン化の推進」についてであります。

まず、デジタル化の推進についてであります。

デジタル化は、様々な課題を解決する鍵となるものであり、デジタル化によって時間、人、お金の余裕をつくり、それを本来やるべき事業へ投資していくことが可能となります。新型コロナウイルス感染症を契機として、生活様式の変化に伴い、デジタル化された業務やサービスが一般に浸透してまいりましたが、行政のデジタル化についても、早急な対応が求められていることから、国の重点的な取組事例である「情報システムの標準化・共通化」「行政サービスのオンライン化」に取り組んでまいります。

また、本庁及び出先機関をタブレット端末で結び、市民からの各種手続や相談をオンラインで行うことや、窓口で証明書発行端末を設置することにより、市民サービスの向上や庁内業務の効率化、人的資源の有効活用を図ってまいります。

スマホ等の操作が不得意な高齢者等に対しては、自分のペー

スでスマホの操作等について相談ができるオンライン相談所を庁舎内に設置いたします。

次に、これからもデジタル社会の基盤として活用されるマイナンバーカードの発行業務を推進し、普及促進を図ってまいります。

続きまして、「グリーン化の推進」についてであります。

美しく豊かな環境を次世代に継承するため、市民・事業者・行政がそれぞれの役割のもと、環境保全に向けた活動などに連携・協働して取り組む必要があります。特に、雄大な自然が魅力である秋吉台を抱える本市においては、地域再エネや脱炭素への取組は強みとなりうるポイントであります。良好な自然、生活環境の保全や循環型社会の形成を進めていくため、地域の再エネ目標や脱炭素の取組の検討、公共施設への太陽光発電設備等の導入調査を行い、地域における再エネの導入を図ってまいります。また、環境負荷の低いバイオマスプラスチック指定ごみ袋や、電気自動車、木質バイオマスボイラーを導入し、脱炭素化を図ってまいります。

以上が、重点項目として掲げました「市民生活や地域経済への支援」「人口減少・少子化対策」「デジタル化・グリーン化の推進」の取組であります。

(市政運営の方針)

さて、本市では、第二次美祢市総合計画の基本計画に基づき、「魅力の創出・交流の拡大」「強みを生かした産業の振興」「市の宝となる人の育成」「安全・安心なまちづくり」「行財政運営の強化」の5つを基本目標として、また、重点戦略である「まち・ひと・しごと・創生総合戦略」との整合性を図りながら、市民の安全・安心を守ることを主眼として、持続・発展可能なまちづくりに向けた取組を行っているところであります。

ここからは、これまでの新たな展開を踏まえ、令和5年度の主な取組につきまして、私が掲げる政策目標に沿って申し上げます。

1 安心・安全を実感する美祢市を創る

まず、一つ目の柱である「安全・安心を実感する美祢市を創る」の取組についてであります。

健康寿命の延伸は、令和5年1月末時点の高齢化率が44.4%であります。そのような状況にある本市において、大きなテーマであります。市民の皆様に、いつまでも健康で御活躍いただきたいと考え、令和3年度から山口県立大学との連携協定のもと、市内小中学校でのがん教育による予防啓蒙活動や健康・医療・介護に関する地域健康課題の要因分析等、また、ビッグデータの分析ができる人材育成に取り組んでまいりました。令

和5年度においては、この事業と国民健康保険事業との連携を密にし、予防・保健事業の課題に対する解決策について、計画の段階から保健師が関わり、疾病リスクの把握、相談等によって行動変容を促してまいります。

また、国民健康保険事業における疾病予防は、のちに後期高齢者医療事業の医療費抑制にもつながりますことから、20歳から39歳までの被保険者に対する市立2病院における健康診査事業の自己負担額の無料化など、健診事業の充実を図ってまいります。

次に、防災・減災についてであります。

近年の局地的集中豪雨による頻発化や激甚化への対応として、災害時の情報伝達手段の多様化に取り組み、防災アプリをはじめ、その他情報伝達手段の運用を行います。

また、河川氾濫などの浸水被害の防止等の対策については、令和6年度までの事業期間である緊急浚渫推進事業債を活用し、河川の浚渫事業を拡充し実施いたします。

さらに、消防団施設機能充実のため、消防ポンプ自動車の更新、消防機庫の移転整備を行います。

次に、地域における交通手段の確保についてであります。

あんもないと号のサービス継続が困難な路線の代替サービスとして、市所有の自動車による有償運送サービスを開始いたします。

次に、公共交通の利用促進として、小中学生のあんもないと号利用料金の無料化や、市内 70 歳以上の高齢者に対し、市内発着の路線バスを定額 100 円で利用できる福祉優待バス乗車券を交付し、外出機会の創出、免許返納者の外出支援等、社会参加の促進を図ってまいります。

また、令和 6 年 3 月に、J R 美祢線が全線開通 100 周年を迎えますことから、美祢線の利用促進事業として記念事業ジオツアーなどを開催いたします。

次に、美祢社会復帰促進センターの協力企業等と連携し、センター生の更生支援による共生のまちづくりの実現とともに、各種課題の解決による地方創生・地域活性化を促進してまいります。

以上、これら安全・安心を確保する取組を通して、市民を守り「誰も一人にさせないまち」の実現を図ってまいります。

2 美祢市の資源を活かし、新たな活力を創る

続いて、二つ目の柱の「美祢市の資源を生かし、新たな活力を創る」の取組であります。

まず、事業者支援についてであります。

コロナ禍において影響を受けている市民生活や地域経済を好転・回復させるため、冒頭でも御説明しました事業に加え、住宅リフォーム費用の助成や空き店舗を活用した店舗改修費等の

一部補助などの取組を継続して実施いたします。

次に、「しごとの創出」として、サテライトオフィス等の誘致のため、施設改修費用等の一部補助を、また、企業誘致アドバイザーを設置し、企業誘致の促進を図ってまいります。

次に、観光事業についてであります。

本市が誇る秋吉台や秋芳洞への来訪者は戻ってきてはいるものの、コロナ禍前の状況までは回復していないところであります。ウィズコロナの局面を迎え、観光地域づくり法人、登録DMOである「みねDMO」となった美祢市観光協会や連携協定企業とのさらなる連携により、情報発信・観光プロモーションを強化するとともに、イベントの開催、電動トウクトウクなど新たなツールの導入により、顧客満足度の向上を図り、「元気で楽しく学べる秋吉台観光の形成」を促進し、秋芳洞の入洞促進につなげてまいります。

また、「みねDMO」が母体となり、行政、観光関連事業者等が連携し、「地域の稼ぐ力」を引き出すとともに、「観光地経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔」となるべく組織の機能化を図り、観光事業の活性化を進めます。

さらに、市内の宿泊施設の確保、起業支援として、民泊事業の創業支援や観光事業者の施設改修等に係る事業費の一部を支援いたします。

次に、農業・林業についてであります。

本市の基幹産業であります農業は、稲作をはじめとして特産品である秋芳梨、厚保くり、美東ごぼうに加え、近年では施設園芸も導入され、畜産経営も含め、多種多様な農業経営が行われており、ふるさと納税の返礼品としても人気商品となっております。しかしながら、高齢化や後継者不足は深刻でありますことから、引き続き、認定農業者や新規就農者に対する支援を行い、担い手の確保・育成を図ってまいります。

林業においては、森林環境譲与税を活用し、民有林の森林整備、林業ICT化を推進してまいります。

また、依然として深刻である有害鳥獣による農業等への被害を防止するため、捕獲奨励金の交付、侵入防止対策に要する経費に対する補助を実施いたします。加えて、ジビエの普及推進のため、民間の食肉処理施設の建設等について、費用の一部を支援いたします。

六次産業化の取組につきましては、異業種交流を通じた人づくりをはじめ、販売力評価や他地域との差別化による美祢地域ブランドの確立、六次産業化の新たな取組を支援するサポート体制づくりを積極的に推進してまいります。

本市の強みであるまちづくり、ひとづくりにつながるジオパーク活動につきましては、令和5年度の日本ジオパークネットワークの再審査に向け、M i n e 秋吉台ジオパーク推進協議会への支援や、旧大嶺炭田周辺などジオサイトの整備を行い、ジ

オパーク活動の基本理念である保全、教育及び地域振興へつなげてまいります。

以上、これらの取組を通して、「まちのにぎわい」「活力」を創りたいと考えております。

3 次世代を応援する美祢市を創る

続きまして、三つ目の柱であります「次世代を応援する美祢市を創る」ための取組であります。

社会の基盤は「ひと」により支えられており、「ひとづくり」は地域の財産となります。

まず、人材育成についてであります。

運転手不足や高齢化が深刻化する中、持続可能な公共交通体系の構築のため、二種免許等の取得費用の一部を支援し、運転士の確保育成を図ります。

また、介護サービスを担う介護職員については、資質向上及び人材確保を図るため、資格取得等の費用の一部を拡充し支援いたします。

次に、教育の充実についてであります。

子どもたちが自ら考え、未来を生き抜く力を育むことを目的に開設した公設塾m i n e t oについて、令和5年度は、「m i n e t o教育改革プロジェクト」として、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスとの連携により、市内の中学校を訪問し、好奇心

を引き出し、挑戦する力を育てる体験型の講座や、中高生対象の合宿参加型プログラムの提供、及び小学生向けの宿泊体験実習の提供を行うこととしております。また、「m i n e t o 教育改革プロジェクト」や学びの転換に向けた取組を推進するため、地域プロジェクトマネージャーを任用いたします。

次に、休日の部活動を地域スポーツや地域文化活動へ段階的に移行する支援に加え、受け皿となる地域の文化活動やスポーツの体験イベントを行い、受入団体の体制づくりを支援いたします。

以上、これらの取組を通して、「美祢市を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくり」や、「ひとが活躍できる地域社会の実現」を図り、将来につなげていきたいと考えております。

4 ひとつになれる美祢市を創る

最後に、四つ目の柱「ひとつになれる美祢市を創る」の取組であります。

現在、本市においては、公共施設の統廃合と複合化を含めた更新事業に取り組んでおります。令和5年度は、市役所新本庁舎の整備が完了し、開庁する運びとなることから、これに合わせて、行政手続のオンライン化を進め、市民の利便性の向上を図ってまいります。

また、本格化する美東及び秋芳両総合支所の整備事業や立地

適正化計画の策定、中心市街地における事業設計などを併せて、持続可能なまちづくりに向けて取り組んでまいります。

さらに、衛生センターや学校給食センター等の公共施設の更新事業や、美祢図書館の整備に伴う基本設計の策定を進めてまいります。

次に、美祢魅力発掘隊の未活動地域の掘り起こし、既活動地域の充実化、地域間の連絡調整を担う全域型集落支援員を設置し、地域と行政の「協働」によるまちづくりを進めます。

また、本市の第三セクターであります美祢農林開発株式会社が、令和5年度に美祢観光開発株式会社と合併することから、合併後の美祢市農林資源活用施設の指定管理者については、民間活力を導入し、サービスの向上を図ってまいります。

これらの取組により、本市の「将来に向けた持続可能な体制づくり」を図ってまいります。

(むすび)

以上が、令和5年度に向けた私の市政方針であります。

先日、小学生の美祢市に関するプロジェクトの発表を拝聴いたしました。とてもよく考えられていて、自分の住んでいる地域への愛情を感じたことは、頼もしい限りでございました。

また、昨年9月から本年2月まで6回にわたり、「美祢市ふるさと歴史講座」では、本市在住の方を中心に御講演いただきま

した。多くの市民の皆様にご参加いただき、「ふるさと美祢」を再認識する機会となりました。

本市は、これまで多くの先人たちが築かれた歴史や緑豊かな自然、これらの貴重な財産を次の時代に伝え、子どもたちが希望を持って歩いていけるよう、未来へつなげていかなければなりません。外国で起こった紛争が我が家の家計に影響を及ぼす、そんな先行きの見えない混沌とした状況にあるため、道のりは平坦ではありませんが、様々な場面に正面から向き合い、皆様とともに力を合わせ、一つひとつ着実に歩んでまいります。

ウィズコロナの局面を迎え、未来に向かって空高く舞い上がりますよう、今後も長期的、計画的な財政計画の下、本庁舎整備をはじめとする大型事業を確実に進めるとともに、目的と効果の検証を踏まえ、限られた財源の効果的・効率的な配分、経営感覚を持った事業の選択などにより、将来を見据えた事業展開を図り、「誰一人取り残さない、持続可能で魅力あるまちづくり」を目指してまいります。

議員各位並びに市民の皆様におかれましては、御理解、御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。